

市政のひろば 主な内容

特集 便秘で悩んでいませんか?.....	2,3	令和元年度就学援助費.....	19
クリーンな街に 住みよい地域に.....	4,5	第72回津島市駅伝競走大会.....	22
民生・児童委員と主任児童委員が委嘱されました.....	6~8	子どもの目.....	24
年金のお知らせ.....	11	院長コラム.....	26
年末年始の業務案内.....	14	私のカルテ.....	27
令和2年度市・県民税の主な変更点.....	16	街角散歩.....	31

自宅で高齢者の介護をしている家族の方の負担を軽減するために、介護用品を支給します。

家族介護用品支給事業



各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、14ページの「年末年始を含む収集日程表」とおり間違いのないように出してください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

年末年始および祝日の家庭ごみの収集



お知らせ

行政 & 暮らしの情報



対象 次のすべてに該当する方

- ・市内に居住している方
- ・介護保険法の規定による認定が要介護度4・5の高齢者(40歳以上65歳未満であつて特定疾患に該当する場合を含む)を自宅で介護している家族の方
- ・要介護者および介護者が市民税非課税世帯の方

支給品目

紙おむつ、尿取りパッド、介護用手袋、防水シーツ、ウエットティッシュ、口腔ケア用品

支給限度額

6万円(ただし、今年度すでに支給を受けた方は、前回支給分と合わせて6万円まで)

支給時期

令和2年2月 申込 12月2日(月)~13日(金)・日曜日(除く)に直接左記へ。

問合せ

高齢介護課長寿福祉G ☎24-11118

「唐臼地区」地区計画(案)説明会

台風19号の影響により延期になりました唐臼地区計画(案)の説明会を開催します。

日時

12月21日(土) ①午前10時 ②午後1時

※内容は同一

場所

児童科学館視聴覚室 都市計画課都市計画G

☎55-9627



「ゾーン30」を実施しています

「ゾーン30」とは、区域を特定して実施する交通規制であり、生活道路での速度抑制を主な目的とするものです。通行する人や車に注意を促し、通過交通を抑制するなど、安心安全な交通を確保しています。

実施地域

南小学校区

今市場町2・3丁目、本町5丁目、中野町、大政町1・2丁目、明天堂1~3丁目、瑞穂町1~3丁目、南本町1~6丁目、藤川町、東洋町1・2丁目、常盤町1~4丁目地内

神島田小学校区

中一色町、唐臼町地内

問合せ 市民協働課交通防犯G ☎55-962688



令和2年度市・県民税の主な変更点

◆ふるさと納税制度の見直し

総務大臣の指定を受けていない地方団体に対する令和元年6月1日以降の寄附金については、ふるさと納税(特例控除)の対象外となります。

◆住宅ローン控除制度の拡充

令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間の住宅取得等について、所得税の住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)の控除期間が3年間延長されます。今回の措置により延長された控除期間については所得税額から控除しきれない額について、現行と同じ控除限度額(最高13万6500円)で個人住民税から控除されます。

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進について

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなります。

市では、平成26年度から、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付しています。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ

当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な方)

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

お知らせください 家屋の取り壊しや新増築等

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取壊しや新増築、用途変更、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合ご連絡ください。

※平成31年1月2日以降に新増築された家屋について、固定資産税評価額を算出するため、税務課家屋担当調査員による家屋調査を随時実施していますので、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税G ☎55-9264



犬を正しく飼いましょう

放し飼いをしていませんか

犬を放して飼うことは愛知県の「動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。愛犬の散歩時は必ずリードを付けて、自分だけではなく他人にも安心安全な散歩をしましょう。

フンの片付けは、飼主の責任です

放置された犬のフンについて、たくさん苦情が寄せられています。散歩時はビニール袋などを持って、必ず持ち帰りましょう。

無駄吠えをしていませんか

飼犬の鳴き声が、近隣に迷惑をかけることがあります。夜間や留守中など、無駄に吠えたりしないように「しつけ」が必要です。

しつけが困難なときは、愛知県動物保護管理センターに相談しましょう。

問合せ 生活環境課環境保全G ☎55-9368

愛知県動物保護管理センター

尾張支所

☎0586-78-2595

犬のフン放置に警告！イエローカード作戦に参加しよう

「イエローカード作戦」は、地域の住民が主体となって取り組む犬のフン放置対策です。

現在市では、犬のフン害対策として要望のある町内会に看板を配布していま

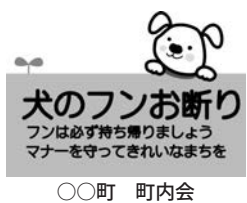
すが、思うような効果が得られていません。そこで、フン害に悩む地域住民の地域のグループで行動を起こしてみませんか。

地域に監視の目があることを飼主主に認識してもらうことで、飼主のマナーが向上し、フン放置がなくなることを目指します。

どんな活動をするの？

- ①まず、市内の道路、公園、その他公共の場所に放置されたペットのフンの脇にイエローカードを設置します。
- ②イエローカードの設置後、巡回を行うて、飼主によるフンの回収や周辺でのフン害の状況を確認しながら、一定期間カードによる注意を表示します。
- ③イエローカードの設置から一定期間を経過したときは、設置したカードと併せてペットのフンを回収します。

①～③の行動を1サイクル(約1週間)とし、数カ月間続けます。



▲イエローカードとその設置例

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-9368

水道管の冬支度

気温がマイナス4℃以下になると、水道管の水が凍結したり、管が破裂しやすくなったりします。

水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管に保温材などを巻く
- ・凍結したら水道管や蛇口にタオルなどをかけ、ぬるま湯をかける



※熱湯をかけると破裂する危険性があります。

また、次のようなときは左記へ。
家庭で緊急に修繕が必要なとき

- ・凍結により漏水したとき
 - ・蛇口を閉めても水が止まらないとき
 - ・水洗便所の水が止まらないとき
- 連絡先** 市指定給水装置工事事業者
※工事事業者の一覧は、市ホームページ上で確認ください。

道路上で漏水が発生しているとき

連絡先 上下水道部工務課工務G
☎55-97408

問合せ 上下水道部管理課管理G
☎55-97288

地球温暖化・大気汚染の防止のためにできること

地球温暖化をもたらす二酸化炭素(CO₂)濃度が増え続けています。特に冬は、暖房機器の使用等により発生する大気汚染物質等が拡散しにくく、地上付近の空気が汚れやすい季節です。日ごろの小さな取り組みから、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

エネルギーの見える化

人の生活から排出される二酸化炭素の大部分は、化石エネルギーの使用により発生します。家庭や事業所で、何にどれだけのエネルギーが使われているかを知り、無駄遣いを減らすことが大切です。

うちエコ診断(環境省)

家庭で使用する光熱水費などの情報をもとにライフスタイルに合わせた省エネ、省CO₂対策のアドバイスを受けることができます。

☎ <https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/uchieco-shindan/>

全国省エネ推進ネットワーク(一般社団法人環境共創イニシアチブ)

工場等でのエネルギーの使い方、機器の運転・設備の管理等を専門家が診断し、省エネの取り組みのアドバイスを受けることができます。

☎ <http://www.shoene-portal.jp/>

皆さんができる取り組み

- ・暖房は、19℃を目安にしましょう。
- ・ unnecessary 照明、電化製品、OA機器の

- ・ スイッチをこまめに消しましょう。
- ・ 不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- ・ 移動には、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

事業所のできる取り組み

- ・ 排出ガスがクリーンで、燃費の良い自動車を使用しましょう。
- ・ 貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- ・ 良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。

問合せ 生活環境課環境保全G
☎55-93688

各融資制度のご案内

小規模企業等振興資金

中小企業者を対象とした運転資金および設備資金を融資する制度です。ただし、新規開業者は対象外です。

通常資金

融資対象 従業員50人(商業・サービス業30人以下)の個人、会社、医療法人、企業組合、NPO法人

限度額 5000万円

小口資金

融資対象 従業員20人(宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業5人以下)の個人、会社、医療法人、企業組合(な)

限度額 2000万円(既存の保証協会の保証付き融資残高を含む)

受付窓口 市内取扱金融機関、津島商工会議所

納税状況の確認 所得税(法人の場合)は法人税、事業税、県民税、市民税を確認します。

※各融資資金には必要な書類がありますので、相談窓口までお問い合わせください。

相談窓口・問合せ 愛知県信用保証協会
☎0120-4541754

くらしを育てる資金融資制度

教育に係る資金、医療・介護に係る資金、出産・育児に係る資金、自動車に係る資金を必要とする市民を対象とする融資制度です。

限度額 300万円

融資期間 要件別により金融機関の定めるとおりとします。

勤労者等住宅資金融資制度

市内に居住する勤労者等に対する、住宅の新築、購入、増改築等の資金、分譲住宅(マンションを含む)および中古住宅の購入資金、住宅用地の購入資金(2年以内)に住宅建築予定のものに限る)のための融資制度です。

限度額 3000万円

融資期間 35年以内

※各制度には各種融資条件があり、取扱金融機関において融資の審査が行われます。

問合せ 東海労働金庫津島支店
☎25-1151

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

荣誉

寄附

令和2・3年度入札参加資格 審査申請受付

市発注の建設工事や設計・コンサル
タント、物品・その他の契約に係る入札
参加資格審査申請の定時受付を行いま
す。

受付期間 令和2年1月6日(月)～2
月17日(月)

申請方法
建設工事、設計・コンサルタント
あいち電子調達共同システム(CA
LIS/EC)による電子申請。

物品・その他
あいち電子調達共同システム(物品
等)による電子申請。
<http://www.buppin.e-aichi.jp/>
問合せ 総務課庶務G ☎55-96606



募集

市立看護専門学校 令和2年度 (3年課程)の一般入学生

募集人員 15人程度

出願資格 次のいずれかに該当する方
・高等学校または中等教育学校を卒業
した方および令和2年3月に卒業見
込みの方

・通常の課程による12年の学校教育を
修了した方および令和2年3月に修
了の見込みの方

・高等学校を卒業した方と同等以上の
学力があると認められる方

・本校における個別の入学資格審査に
合格した方で、18歳以上の方

出願期間 1月9日(木)～22日(水)
(郵送の場合、締切日当日消印有効)

受験料 1万円

試験日 2月5日(水)

試験科目 コミュニケーション英語Ⅰ
(筆記試験のみ)、国語(古文・漢文除
く)、数学Ⅰ、面接

※詳細は募集要項をご覧ください。
※募集要項は、市ホームページからダ
ウンロードできます。郵送を希望す
る場合、返信用封筒(角2・切手21
0円分貼付)をお送りください。

問合せ・募集要項請求
津島市立看護専門学校事務局
〒496-0038
津島市橋町6-34
☎26-4101 FAX 26-4610



自衛官

応募資格(令和2年4月1日現在)
・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
・15歳以上17歳未満の男子
・自衛官候補生
・18歳以上33歳未満の男女

受付期間
・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
令和2年1月6日(月)まで
・自衛官候補生
年間を通じて受け付けています。

試験日 受付時にお知らせします。

申込・問合せ 自衛隊一宮地域事務所
☎0586-73-7522



催し

クリスマスコンサート

日時 12月15日(日) 午後2時

場所 神島田公民館2階大集会室

内容 津島吹奏楽団による演奏(ホワ
イトクリスマス、ジングルベル、主よ
人の望みの喜びよ、なつぞら等)

対象 市内在住、在勤、在学の方

定員 80人(定員になり次第締切)

参加費 無料

問合せ 神島田公民館 ☎32-1501



津島のお寺の魅力を楽しみませんか

名古屋外国語大学の学生の調査で、
津島市の寺密度(面積当たりの寺数)が
東海三県の全市町村の中で最も高いこ
とが平成30年6月に分かったことを機
に始まった「津島てらまち御縁結び」の
第8回を開催します。

日時 12月21日(土)

午前10時～午後4時

場所 津島駅西地域の寺院

内容 雲居寺住職による寺の歴史の講
話や御朱印授与など

※詳細は、市ホームページおよびちらし
をご覧ください。

申込 不要

主なちらし配布箇所 市役所、津島駅、
観光交流センター

問合せ シティプロモーション課プロモー
ションG ☎55-995899



クリスマス会

ジングルベルの歌が街に流れる季節です。市立図書館のクリスマス会は楽しいことがいっぱい。お友達や家族と一緒に楽しい一日を過ごしませんか。

日時 12月14日(土) 午後2時

場所 市立図書館2階大集会室

内容 クリスマスのおはなしや工作など

問合せ 市立図書館 ☎25-2145



子育て・健康

令和2年度就学援助費

新入学学用品費(入学前支給)について

経済的な理由でお子さんが小・中学校に就学することが困難なご家庭に対して、就学援助費として入学準備のための学用品費を補助します。

補助対象 令和2年度に市立小・中学校に入学予定の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①生活保護が停止または廃止されている
- ②個人事業税が減免されている
- ③国民年金保険料が免除されている
- ④児童扶養手当(ひとり親手当)が支給されている
- ⑤市民税が非課税または減免されている
- ⑥固定資産税が減免されている(新築の場合の固定資産税減免は除く)
- ⑦国民健康保険税が減額されている
- ⑧その他(平成30年中の世帯所得について一定の所得基準に基づき審査・決定します)

手続きに必要なもの

- ・令和元年度就学援助費申請書(入学準備金)(所定の用紙で、市ホームページからダウンロードできます)
- ・振込先(保護者名義の金融機関口座)が分かるもの
- ・マイナンバー関係書類
- ・右記②～⑦の申請の場合、それを証明できるもの
- ・右記⑧の申請の場合、収入の有無にかかわらず、審査対象となる世帯の方の所得申告が済んでいることが必要です

受付

令和2年1月31日(金)まで

平成31年度就学援助の支給認定を受けた方で小学6年生のお子さんがいる

方は、申請不要です。

入学前に転出を予定している方は、申請できません。市立小・中学校に入学されなかった方は、返還していただく必要がありますので、入学しないことが決定したら、お早めにお知らせください。

支給額 小学1年生 5万6000円
中学1年生 5万7400円

支給時期 令和2年3月下旬

申込・問合せ 学校教育課学校教育G ☎55-9417

第5回親子あそび講座

日時 12月18日(水)

Aグループ：午前10時～11時
Bグループ：午前11時～正午

場所 総合保健福祉センター第1会議室

内容 ベビータンダンス

対象

- Aグループ：首が座った未就園の赤ちゃんとその保護者20組
 - Bグループ：歩けるようになった未就園児とその保護者20組
- 申込** 12月4日(水)午前9時から電話または直接左記へ。

問合せ 西地区子育て支援センター

☎24-0005



今月のバランス献立

野菜のセルフ肉巻 豆腐団子のみそ汁 マッシュマロヨーグルトかけ

一人分 603kcal 塩分1.6g



野菜のセルフ肉巻

材料(2人分) 豚ばら肉(薄切り)100g、人参50g、ピーマン40g、玉ねぎ60g、エリンギ50g、ミニトマト
タレ(薄口しょうゆ小さじ1/2、マヨネーズ小さじ1、七味唐辛子適量)

作り方

- ①人参、ピーマンは千切り、玉ねぎは薄切りにし、ゆでる。
- ②エリンギは手でさく。
- ③フライパンに豚ばら肉をひいて両面を焼き、肉を取り出して②のエリンギを焼く。
- ④皿に①の野菜と③のエリンギを盛り付け、その上に肉をのせてミニトマトを添える。
- ⑤タレの材料を混ぜて肉の上にかける。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附